証券コード：6806

第70期 定時株主総会 招集ご通知

HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.

▶ 開催日時

平成29年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始９時）

▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階サンライト

▶ 決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件

目　　次

第70期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 6
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 28
計算書類 …… 31
監査報告書 …… 34

ヒロセ電機株式会社

証券コード　6806
平成29年６月６日

株　主　各　位

東京都品川区大崎五丁目５番23号
ヒロセ電機株式会社
代表取締役社長　石　井　和　徳

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
2.場　　所　　東京都港区白金台一丁目１番１号
　　八芳園　２階サンライト
3.会議の目的事項
　報告事項　　1.第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　　剰余金の配当の件
　　第２号議案　　定款一部変更の件
　　第３号議案　　取締役８名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

⑴　書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（４頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに行使してください。

⑶　書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（https://www.hirose.com/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hirose.com/jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場 所 東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階サンライト

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日）午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日）午後５時まで

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net
（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. 議決権行使のお取扱いについて

⑴　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵　議決権の行使期限は、平成29年６月26日（月曜日）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑷　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

⑴　パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑵　パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑶　議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴ 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120(652) 031　（受付時間　９：00～21：00　）

⑵ その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120(782) 031　（受付時間　９：00～17：00　土日休日を除く）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金120円　総額4,175,556,240円

これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました１株につき120円とあわせて年240円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日　　平成29年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築のため、現行定款第19条について、取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。また、これに伴い、同条第２項の取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	定　款　変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（任期） 第19条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2　補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。	（任期） 第19条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削除）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任　石井和徳（いしい かずのり）	代表取締役社長
2	再任　中村充男（なかむら みつお）	常務取締役　技術本部長兼　製作本部管掌
3	再任　近藤真（こんどう まこと）	常務取締役　営業本部長
4	再任　飯塚和幸（いいづか かずゆき）	取締役　管理本部長
5	再任　岡野広明（おかの ひろあき）	取締役　技術本部副本部長
6	再任　桐谷幸雄（きりや ゆきお）	取締役　製作本部長兼　品質管理部管掌
7	再任　堀田健介（ほった けんすけ）	社外取締役
8	新任　元永徹司（もとなが てつじ）	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 いし　い　かず　のり 石井和徳 （昭和35年１月４日生）	昭和57年４月　当社に入社 平成19年７月　技術本部副本部長 平成20年11月　営業本部副本部長 平成21年６月　執行役員就任 平成21年11月　営業本部長代理 平成22年６月　取締役就任 経営革新推進室長委嘱 平成23年６月　専務取締役就任 営業本部長兼経営革新推進室長委嘱 平成24年６月　代表取締役社長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・ヒロセコリア株式会社代表理事	1,050株
	（取締役候補者とした理由） 取締役社長として当社グループ全体を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		
2	再任 なか　むら　みつ　お 中村充男 （昭和33年２月23日生）	昭和55年４月　当社に入社 平成19年７月　技術本部副本部長 平成21年６月　執行役員就任 平成22年６月　取締役就任 技術本部副本部長委嘱 平成25年６月　技術本部長委嘱 平成27年６月　常務取締役就任 現在に至る 平成28年６月　技術本部長兼製作本部管掌委嘱 現在に至る	525株
	（取締役候補者とした理由） 常務取締役として当社グループの技術開発を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 近藤（こんどう）　真（まこと） （昭和27年10月５日生）	昭和52年４月　ソニー株式会社に入社 平成16年３月　同社モバイルネットワークカンパニー　エナジーカンパニー経営企画部　統括部長 平成17年１月　当社に入社 平成19年７月　営業本部副本部長 平成21年６月　執行役員就任 平成22年６月　取締役就任　営業本部副本部長委嘱 平成24年６月　営業本部長委嘱　現在に至る 平成27年６月　常務取締役就任　現在に至る	0株
	（取締役候補者とした理由） 常務取締役として当社グループの営業およびマーケティングを統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		
4	再任 飯塚（いいづか）　和幸（かずゆき） （昭和28年12月19日生）	昭和54年４月　東京芝浦電気株式会社に入社（現株式会社東芝） 平成２年８月　ＳＲＩインターナショナルに入職 平成９年２月　アンダーセンコンサルティングに入社（現アクセンチュア株式会社） 平成12年２月　株式会社ＮＴＴデータ経営研究所に入社 平成18年４月　同社産業コンサルティング本部パートナー 平成19年４月　当社に入社 平成19年７月　管理本部副本部長 平成21年６月　執行役員就任　管理本部長代理 平成22年６月　取締役就任　現在に至る　管理本部長代行委嘱 平成23年６月　管理本部長委嘱　現在に至る	0株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの管理業務全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	再任 岡野 広明（おかの ひろあき） （昭和30年８月１日生）	昭和57年４月　日立電線株式会社に入社 （現日立金属株式会社） 平成15年９月　当社に入社 平成25年４月　技術本部副本部長 平成26年６月　執行役員就任 平成27年６月　取締役就任 技術本部副本部長委嘱 現在に至る	105株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの自動車事業を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		
6	再任 桐谷 幸雄（きりや ゆきお） （昭和33年12月29日生）	昭和57年４月　当社に入社 平成25年４月　製作本部副本部長 平成27年６月　執行役員就任 平成27年11月　製作本部長代理 平成28年４月　製作本部長代行兼品質管理部管掌 平成28年６月　取締役就任 製作本部長兼品質管理部管掌委嘱 現在に至る	1,305株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの製造および品質管理全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	再任　社外 独立役員 堀田健介（ほったけんすけ） （昭和13年10月12日生）	昭和37年４月　株式会社住友銀行に入行 （現株式会社三井住友銀行） 昭和62年６月　同行取締役就任 平成９年６月　同行代表取締役副頭取就任 平成13年１月　モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任 （現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社） 平成19年10月　株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長就任 現在に至る 平成20年12月　グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長就任 平成23年６月　当社社外取締役就任 現在に至る 平成28年５月　グリーンヒル・ジャパン株式会社最高顧問就任 現在に至る 平成28年６月　セーレン株式会社社外監査役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社堀田綜合事務所代表取締役会長 ・グリーンヒル・ジャパン株式会社最高顧問 ・セーレン株式会社社外監査役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を現に行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。		

（注）１．候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって６年となります。

２．当社は堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

３．当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。

４．当社は会社法第427条第１項に基づき、堀田健介氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	新任　社外 独立役員 元永徹司（もとながてつじ） （昭和35年８月４日生）	昭和60年４月　日本郵船株式会社に入社 平成９年１月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループに入社 平成13年９月　株式会社フジシールに入社 平成15年４月　縄文アソシエイツ株式会社に入社 平成18年８月　株式会社イクティス設立 代表取締役就任 現在に至る 平成27年４月　医療法人社団慶成会監事就任 現在に至る 平成27年10月　一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社イクティス代表取締役 ・医療法人社団慶成会監事 ・一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を期待できることから、新任の社外取締役候補者としました。		

（注）１．候補者元永徹司氏は、社外取締役候補者であります。

２．当社は元永徹司氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

３．当社は、元永徹司氏との間でコンサルタント契約を締結しておりましたが、平成28年12月末をもって終了しております。同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。

４．当社は会社法第427条第１項に基づき、元永徹司氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結する予定です。同氏の選任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を締結する予定です。

（ご参考）社外取締役独立性基準

当社では、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、出身分野における実績と識見を有している者を独立社外取締役に選定しています。具体的には、以下の事項のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

・当該社外取締役が、現在および過去10年間において、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合
（業務執行者とは、社外役員、監査役を除く全ての役職員をいう）
・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、直近３事業年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の２％を1事業年度であっても超える場合
・当該社外取締役が、法律、会計の専門家もしくはコンサルタントとして、当社から直接的に直近３事業年度の平均で年額1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けている場合
・当該社外取締役が、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者であって、当社から受けた報酬が、当該法人、組合等の団体の直近３事業年度の平均で、その年額が、当該法人、組合等の団体の総売上の２％以上、または１億円以上のいずれか高い方の額を超える場合
・当該社外取締役が、現在、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等である場合
・当該社外取締役が、直近３年間において、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある場合
・当該独立取締役の二親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社の子会社の業務執行取締役として在職していた場合

以上

（添付書類）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、2016年初以降の急速な円高により輸出企業の収益は大きく影響を受けましたが、雇用・所得環境の改善や金融緩和等により緩やかな回復基調で推移しておりました。

また、海外におきましては、中国や新興国の経済成長の鈍化、さまざまな地政学リスクに対する警戒感の高まり等、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向けおよび産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、円高の影響により、当期の連結売上高は、1,151億３百万円（前期比4.3％減）、営業利益は284億82百万円（同1.1％減）、経常利益は297億99百万円（同2.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は213億56百万円（同1.2％増）となりました。

■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申しあげます。

(1)　多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、ＦＰＣ（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、ＦＡ機器および医療機器等の産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期は、円高の影響により、連結売上高は962億56百万円（前期比2.3％減）、営業利益は261億28百万円（同1.2％増）となりました。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォン・携帯電話および伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の連結売上高は122億26百万円（前期比11.6％減）、営業利益は20億87百万円（同17.4％減）となりました。

(3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として干渉波ＥＭＳ等の電子医療・健康機器、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の連結売上高は66億19百万円（前期比16.2％減）、営業利益は２億66百万円（同39.7％減）となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、わが国経済は昨年初め以降の急速な円高により輸出企業の収益は大きく影響を受けましたが、雇用・所得環境の改善や金融緩和等により緩やかな回復基調で推移しておりました。

また、海外におきましては、中国や新興国の経済成長の鈍化、さまざまな地政学リスクに対する警戒感の高まり等先行きは不透明な状況となっております。

当社グループといたしましては、カーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大ならびに低価格志向によりさらなる価格競争が予想されるスマートフォン等の大量品ビジネスの維持・拡大に注力してまいります。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

3. 財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第67期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）	第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
受注高（百万円）	126,332	125,804	120,277	116,640
売上高（百万円）	124,987	125,726	120,284	115,103
経常利益（百万円）	34,747	34,962	30,516	29,799
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	22,439	22,948	21,104	21,356
１株当たり当期純利益（円）	652.68	674.25	596.31	611.81
総資産（百万円）	300,751	319,667	316,595	326,696
純資産（百万円）	269,164	288,302	285,830	296,293

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は158億97百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

6. 重要な親会社および子会社の状況

●重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北ヒロセ電機株式会社	百万円 30	% 100	コネクタおよび同部品並びに金型製造
郡山ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタの製造
一関ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタおよび同部品製造
ヒロセコリア株式会社	千万ウォン 165	100	コネクタの製造・販売

上記の重要な子会社の４社を含め、連結子会社は17社、持分法を適用した非連結子会社は２社であります。

7. 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はⅠ－1.「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

8. 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

名称		所在地
ヒロセ電機株式会社	本社 横浜センター 菊名事業所 関西支店 中部営業所 北関東営業所	東京都・品川区 神奈川県・横浜市 神奈川県・横浜市 大阪府・大阪市 愛知県・刈谷市 栃木県・宇都宮市
東北ヒロセ電機株式会社	宮古工場	岩手県・宮古市
郡山ヒロセ電機株式会社	郡山工場	福島県・郡山市
一関ヒロセ電機株式会社	一関工場	岩手県・一関市
ヒロセコリア株式会社	本社	大韓民国・京畿道始興市

9. 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
名 4,319	名増 129

（注）パートタイマー等（265名）は含まれておりません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（平成29年３月31日現在）

発行済株式総数、株主数

区分	当期末現在
発行済株式総数	34,796,302株 （自己株式5,224,434株を除く）
株主数	3,519名

2. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	37,336	10.73
公益財団法人ヒロセ国際奨学財団	29,977	8.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	27,657	7.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	19,077	5.48
有限会社エイチエス企画	11,633	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,123	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,537	3.02
みずほ信託銀行株式会社信託口0700046	8,292	2.38
みずほ信託銀行株式会社信託口0700047	8,240	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	5,937	1.70

（注）上記大株主10名のほか、当社が自己株式52,244百株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式の所有者別状況

区分	株主数	持株数	持株比率
	名	百株	%
金融機関	54	101,477	25.35
証券会社	28	3,794	0.95
その他の法人	158	53,856	13.46
外国法人等	456	172,241	43.04
個人その他	2,823	68,839	17.20
合計	3,519	400,207	100.00

（注）1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は614名、その所有株式数は145百株であります。
2. 「個人その他」の中に自己株式52,244百株を含んでおります。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成25年６月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	７名
目的である株式の種類および数	普通株式　6,720株
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額	１株につき15,025円（注）
新株予約権の行使期間	平成27年11月２日から平成35年10月31日まで

（注）1．当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年４月１日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が１株当たり15,025円から１株当たり14,309円に調整されております。

2．取締役２名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

平成26年６月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	10名
目的である株式の種類および数	普通株式　18,375株
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額	１株につき13,561円（注）
新株予約権の行使期間	平成28年10月３日から平成36年９月30日まで

（注）1．当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年４月１日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が１株当たり13,561円から１株当たり12,915円に調整されております。

2．取締役２名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。また退任した取締役３名が在任時に付与されたものも含まれております。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．当社の取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井和徳	東北ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 郡山ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 一関ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 ヒロセコリア株式会社　代表理事
常務取締役	中村充男	技術本部長兼製作本部管掌
常務取締役	近藤真	営業本部長
取締役	飯塚和幸	管理本部長
取締役	岡野広明	技術本部副本部長
取締役	桐谷幸雄	製作本部長兼品質管理部管掌
取締役	堀田健介	株式会社堀田綜合事務所　代表取締役会長 グリーンヒル・ジャパン株式会社　最高顧問 セーレン株式会社　社外監査役
常勤監査役	千葉良一	
監査役	杉島光一	公認会計士 中越パルプ工業株式会社　社外取締役
監査役	瀬下明	
監査役	三浦健太郎	

（注）1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
就　任
平成28年６月22日開催の第69期定時株主総会において、新たに桐谷幸雄氏が取締役に選任され、就任いたしました。
退　任
平成28年６月22日をもって、中村達朗氏は取締役を退任し、最高顧問として留任いたしました。
平成29年４月１日をもって、中村達朗氏は最高顧問を退任し、相談役に就任いたしました。
平成28年４月１日をもって、二階堂和久氏は取締役を辞任いたしました。

2. 取締役　堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
同氏の重要な兼職先である株式会社堀田綜合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社、セーレン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3. 監査役　杉島光一、瀬下　明および三浦健太郎の３氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一、瀬下　明および三浦健太郎の３氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
杉島光一氏の重要な兼職先である中越パルプ工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

4. 監査役　杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役社長　石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役　９名　258百万円、監査役　４名　30百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（平成18年６月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（平成18年６月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（98百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、４名19百万円です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役　堀田健介

株式会社堀田綜合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社、セーレン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役　杉島光一

中越パルプ工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
堀　田　健　介	当期開催の取締役会15回にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
杉　島　光　一	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会６回にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
瀬　下　　明	当期開催の取締役会15回、監査役会６回にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
三　浦　健太郎	当期開催の取締役会15回、監査役会６回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

2. 報酬等の額

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社は、会計監査人に対して、国際会計基準と日本基準のギャップ分析、導入における影響度調査等の取組に係るアドバイザリー業務等の対価を支払っております。（上記金額の内数）

3. 当社の連結子会社である、ヒロセエレクトリック（U.S.A.）,INC.はKPMG LLP、ヒロセヨーロッパB.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、博瀬電機貿易（上海）有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。

4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。

当社グループの役員・使用人を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。

取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担等効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当役員が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求める。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査役および内部監査部門による監査等により、業務の適正性を検証する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、これに対応し、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会および社内の重要な会議において、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令・定款に違反する行為ならびに財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。

②子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10)監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(12)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(13)反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、「ヒロセ電機グループ行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行について

取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保し、取締役の相互監視機能を強化するため、定期的に開催する取締役会において、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性および効率性の監督、審議の充実等に努めている。

(2) コンプライアンス体制について

コンプライアンスに係る組織体制・運用方法・実行手順を整備するため「コンプライアンス管理規程」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の監査機能として、内部監査部門を設置している。

(3) リスク管理体制

リスク管理委員会を設置し、全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行っている。また、法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制の整備に努めている。

(4) 財務報告の適正性の確保に関する体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部監査部門を中心として十分な体制を構築し、その整備に努めている。

（注）本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**252,709**	**流動負債**	**23,471**
現金及び預金	185,247	支払手形及び買掛金	11,388
受取手形及び売掛金	28,485	未払法人税等	3,763
有価証券	21,886	賞与引当金	1,664
商品及び製品	4,742	役員賞与引当金	98
仕掛品	2,815	その他	6,556
原材料及び貯蔵品	1,334	**固定負債**	**6,931**
未収入金	4,351	繰延税金負債	6,300
繰延税金資産	1,692	退職給付に係る負債	257
その他	2,216	その他	372
貸倒引当金	△63	**負債合計**	**30,402**
固定資産	**73,987**	**（純資産の部）**	
有形固定資産	**44,027**	**株主資本**	**283,217**
建物及び構築物	10,845	資本金	9,404
機械装置及び運搬具	12,076	資本剰余金	11,223
工具、器具及び備品	8,967	利益剰余金	321,493
土地	9,131	自己株式	△58,903
建設仮勘定	3,005	**その他の包括利益累計額**	**12,721**
無形固定資産	**1,565**	その他有価証券評価差額金	7,371
ソフトウェア	1,548	為替換算調整勘定	5,309
その他	16	退職給付に係る調整累計額	40
投資その他の資産	**28,394**	**新株予約権**	**354**
投資有価証券	26,451	**純資産合計**	**296,293**
退職給付に係る資産	15		
繰延税金資産	628		
その他	1,326		
貸倒引当金	△27		
資産合計	**326,696**	**負債及び純資産合計**	**326,696**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**115,103**
売上原価		**61,097**
売上総利益		**54,005**
販売費及び一般管理費		**25,522**
営業利益		**28,482**
営業外収益		
受取利息	617	
受取配当金	236	
その他の営業外収益	829	1,683
営業外費用		
為替差損	209	
持分法による投資損失	101	
その他の営業外費用	55	366
経常利益		**29,799**
特別損失		
固定資産除却損	463	463
税金等調整前当期純利益		**29,336**
法人税、住民税及び事業税	7,849	
法人税等調整額	130	7,980
当期純利益		**21,356**
親会社株主に帰属する当期純利益		**21,356**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**9,404**	**11,116**	**308,530**	**△56,450**	**272,599**
当期変動額					
剰余金の配当			△8,392		△8,392
親会社株主に帰属する当期純利益			21,356		21,356
自己株式の取得				△2,749	△2,749
自己株式の処分		106		297	404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	**－**	**106**	**12,963**	**△2,452**	**10,617**
当期末残高	**9,404**	**11,223**	**321,493**	**△58,903**	**283,217**

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**7,335**	**5,694**	**△179**	**12,850**	**379**	**285,830**
当期変動額						
剰余金の配当				－		△8,392
親会社株主に帰属する当期純利益				－		21,356
自己株式の取得				－		△2,749
自己株式の処分				－		404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	△385	219	△129	△24	△154
当期変動額合計	**35**	**△385**	**219**	**△129**	**△24**	**10,463**
当期末残高	**7,371**	**5,309**	**40**	**12,721**	**354**	**296,293**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**114,221**	**流動負債**	**12,227**
現金及び預金	79,853	買掛金	6,197
受取手形	6,374	未払金	2,512
売掛金	14,318	未払費用	245
有価証券	6,483	未払法人税等	1,818
商品	2,949	預り金	185
貯蔵品	217	賞与引当金	1,161
前払費用	333	役員賞与引当金	98
未収入金	3,107	その他	8
繰延税金資産	560	**固定負債**	**3,675**
その他	25	長期預り保証金	371
貸倒引当金	△2	退職給付引当金	53
固定資産	**41,891**	繰延税金負債	3,250
有形固定資産	**14,483**	**負債合計**	**15,902**
建物及び構築物	5,122	**（純資産の部）**	
機械装置	1,867	**株主資本**	**132,493**
車両運搬具	17	**資本金**	**9,404**
工具、器具及び備品	2,371	**資本剰余金**	**12,114**
土地	4,560	資本準備金	12,007
建設仮勘定	544	その他資本剰余金	106
無形固定資産	**1,477**	自己株式処分差益	106
ソフトウェア	1,308	**利益剰余金**	**169,877**
ソフトウェア仮勘定	156	利益準備金	1,605
その他	13	その他利益剰余金	168,272
投資その他の資産	**25,931**	固定資産圧縮積立金	817
投資有価証券	16,835	別途積立金	122,800
関係会社株式	8,733	繰越利益剰余金	44,655
長期前払費用	85	**自己株式**	**△58,903**
敷金及び保証金	66	**評価・換算差額等**	**7,362**
長期未収入金	174	その他有価証券評価差額金	7,362
その他	61	**新株予約権**	**354**
貸倒引当金	△26	**純資産合計**	**140,210**
資産合計	**156,113**	**負債及び純資産合計**	**156,113**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**88,389**
売上原価		**60,015**
売上総利益		**28,373**
販売費及び一般管理費		**17,245**
営業利益		**11,128**
営業外収益		
受取利息・配当金	625	
その他の営業外収益	3,258	3,884
営業外費用		**440**
経常利益		**14,572**
特別利益		
子会社清算益	88	88
特別損失		
固定資産除却損	196	
子会社清算損	485	681
税引前当期純利益		**13,979**
法人税、住民税及び事業税		3,919
法人税等調整額		361
当期純利益		**9,697**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金
当期首残高	9,404	12,007	－	12,007	1,605	828
当期変動額						
剰余金の配当				－		
圧縮積立金の積立・取崩				－		△11
当期純利益				－		
自己株式の取得				－		
自己株式の処分			106	106		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		
当期変動額合計	－	－	106	106	－	△11
当期末残高	9,404	12,007	106	12,114	1,605	817

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	122,800	43,338	168,572	△56,450	133,533	7,314	379	141,228
当期変動額								
剰余金の配当		△8,392	△8,392		△8,392			△8,392
圧縮積立金の積立・取崩		11	－		－			－
当期純利益		9,697	9,697		9,697			9,697
自己株式の取得			－	△2,749	△2,749			△2,749
自己株式の処分			－	297	404			404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－		－	47	△24	23
当期変動額合計	－	1,316	1,304	△2,452	△1,040	47	△24	△1,017
当期末残高	122,800	44,655	169,877	△58,903	132,493	7,362	354	140,210

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ヒロセ電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐 藤 孝 夫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢 嶋 泰 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、ヒロセ電機株式会社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ヒロセ電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐 藤 孝 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢 嶋 泰 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、ヒロセ電機株式会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任　あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任　あずさ監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

ヒロセ電機株式会社　監査役会

常勤監査役　千　葉　良　一　㊞

社外監査役　杉　島　光　一　㊞

社外監査役　瀬　下　　明　㊞

社外監査役　三　浦　健太郎　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

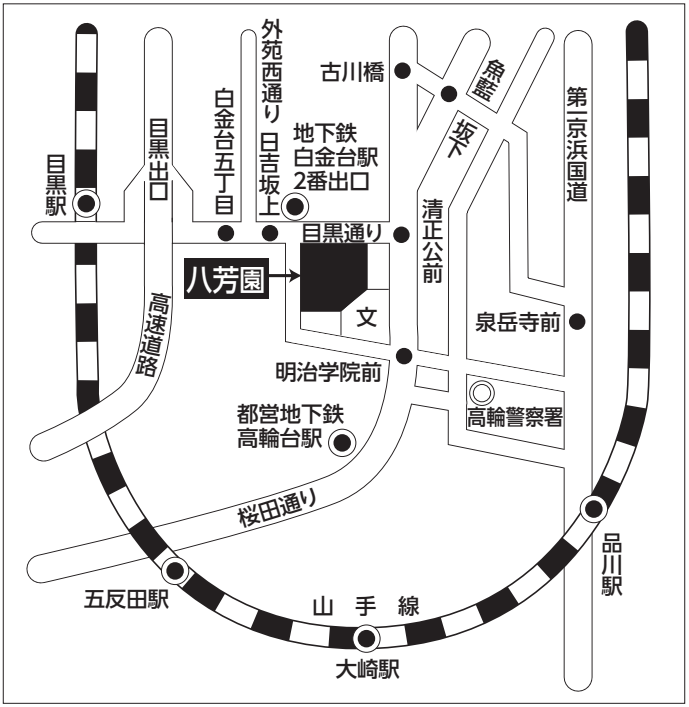

会　場　東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階サンライト
電話　03（3443）3111

交　通　会場まで　東京メトロ南北線
都営三田線　「白金台」駅下車　２番出口より徒歩７分

ＪＲ線　「品川」・「目黒」各駅より
タクシー７分

UD FONT